

(証券コード 3945)  
平成29年6月9日

株 主 各 位

東京都豊島区西池袋五丁目18番11号  
**bd スーパーマーケット株式会社**  
取締役社長 福田 晴 明

## 第80回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第80回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日(水曜日)午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

1. 日 時 平成29年6月29日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 埼玉県所沢市若狭一丁目2602番地  
当社 所沢工場 会議室  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第80期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第80期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)  
計算書類報告の件

## 決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 株式併合の件

第3号議案 定款一部変更の件

第4号議案 取締役10名選任の件

以上

- 
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - 後記の事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類の記載事項について、修正すべき事項が生じた場合には、当社ホームページ (<http://www.superbag.co.jp>)にて、修正後の内容をご案内いたします。

(添付書類)

# 事業報告 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善等により概ね緩やかな回復基調で推移いたしました。個人消費の回復には遅れが見られました。

当社グループを取り巻く経営環境は、原材料価格が比較的安定的に推移したものの、急激な為替変動による輸入品仕入価格への影響もあり、難しい状況が続きました。

このような環境のもと、当社グループは『収益力とグループ総合力の強化に向けた変革』を基本方針として、安定した収益の確保に向け、「売上と利益の確保・拡大」、「生産利益の向上」、「購買力（仕入品調達力）の強化」、「物流コスト削減」、「間接部門の効率化、経費削減」を課題として、引き続き需要の開拓と徹底したコスト削減に取り組む、業績の回復に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は33,495百万円（前年同期比4.8%減）、営業利益918百万円（前年同期比204.8%増）、経常利益800百万円（前年同期比202.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益543百万円（前年同期比287.4%増）となりました。

セグメントの業績の概況は次のとおりであります。

なお、各セグメントのセグメント損益（営業損益）は、各セグメントに配分していない全社費用656百万円を配分する前の金額であります。

（セグメント別売上高および受注高）

セグメント区分	売上高（百万円）	前年同期比（%）	受注高（百万円）	前年同期比（%）
紙製品事業	13,686	100.3	13,680	99.9
化成品事業	13,119	89.8	13,007	88.7
その他事業	6,688	96.8	6,669	96.4
合計	33,495	95.2	33,357	94.6

#### (紙製品事業)

紙製品事業につきましては、主力の手提袋や紙器の販売数量増加などにより、売上高は前年同期に比べ45百万円増加して13,686百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は生産効率の向上や製造コスト低減、仕入品の利益率改善により、前年同期に比べ118百万円増加して801百万円となりました。

#### (化成品事業)

化成品事業につきましては、主力のレジ袋の販売数量減少などにより、売上高は前年同期に比べ1,497百万円減少して13,119百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は原材料価格および仕入価格の低減などにより、前年同期に比べ446百万円増加して702百万円となりました。

#### (その他事業)

その他事業につきましては、S・V・S（スーパーバッグ・バンダー・システム）を主たる事業として展開しておりますが、清掃用品、梱包用品および販売用品の減少などにより、売上高は前年同期に比べ223百万円減少して6,688百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は売上高減少も仕入品の利益率改善により、前年同期に比べ33百万円増加して70百万円となりました。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は641百万円であり、その主なものは、生産設備の増設であります。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、社債および新株式の発行による資金調達は行っておりません。

### (4) 対処すべき課題

今後のわが国経済につきましては、経済対策の効果や雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復への期待感があるものの、消費者物価は当面横ばい圏内で推移することが見込まれております。また当社におきましては、原材料市況および為替変動による収支への影響懸念から、先行き不透明な経営環境が続くものと予想されます。

このような環境のもと当社グループは、今年度を最終年度とする中期経営計画「チェンジ&アクション81」において、『思い切った経営革新と企業体質の変革により人材活性化を図り、安定した収益力を確保する』方針であります。

そのために対処すべき課題として、

- ①顧客志向・マーケティング・グローバルの視点からの事業領域の再定義
  - ②戦略と環境変化に沿った機動的な組織の見直し
  - ③人材育成強化と活力ある職場風土の構築
- を重点に取り組んでまいります。

特に「マーケティング」の視点では、ギフト関連包材、紙器、通販包材などを新規成長分野として位置付け傾注してまいります。また、「グローバル」の視点では、当社の国内外のネットワークをフルに活用し、取引先のニーズに積極的に対応してまいります。

株主各位におかれましては、今後ともより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 77 期 平成 25 年度	第 78 期 平成 26 年度	第 79 期 平成 27 年度	第 80 期 平成 28 年度 (当連結会計年度)
売 上 高	35,898 <sup>百万円</sup>	35,319 <sup>百万円</sup>	35,170 <sup>百万円</sup>	33,495 <sup>百万円</sup>
経 常 利 益	△65 <sup>百万円</sup>	5 <sup>百万円</sup>	264 <sup>百万円</sup>	800 <sup>百万円</sup>
親会社株主に帰属 する当期純利益	△28 <sup>百万円</sup>	112 <sup>百万円</sup>	140 <sup>百万円</sup>	543 <sup>百万円</sup>
1株当たり当期純利益	△1 <sup>円</sup> 84 <sup>銭</sup>	7 <sup>円</sup> 32 <sup>銭</sup>	9 <sup>円</sup> 17 <sup>銭</sup>	35 <sup>円</sup> 52 <sup>銭</sup>
総 資 産	18,656 <sup>百万円</sup>	18,287 <sup>百万円</sup>	17,786 <sup>百万円</sup>	17,907 <sup>百万円</sup>
純 資 産	3,275 <sup>百万円</sup>	3,847 <sup>百万円</sup>	3,776 <sup>百万円</sup>	4,224 <sup>百万円</sup>
1株当たり純資産	206 <sup>円</sup> 89 <sup>銭</sup>	243 <sup>円</sup> 63 <sup>銭</sup>	238 <sup>円</sup> 84 <sup>銭</sup>	267 <sup>円</sup> 47 <sup>銭</sup>

(注)1. △印は損失を示しております。

2. 1株当たり当期純利益(△純損失)は、保有する自己株式数を除く期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

3. 1株当たり純資産は、保有する自己株式数を除く期末発行済株式総数に基づき算出しております。

## (6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社中土製袋所	45百万円	85.7%	ポリ袋の製造を委託しております。
北海道スーパーバッグ株式会社	60百万円	100.0%	紙袋の製造を委託しております。
上海世霸包装材料有限公司	660万米ドル	85.0%	ポリ袋の製造を委託しております。
台湾超級包装材料股份有限公司	600万台湾ドル	89.8%	台湾国内にて、紙袋等の販売を行っております。
上海世霸商貿有限公司	50万人民元	(100.0%)	中国国内にて、紙袋、ポリ袋、用度品、消耗資材等の販売を行っております。

(注)当社の出資比率の( )は、間接所有分内数であります。

## (7) 主要な事業内容

セグメント区分	主要な製品	売上高構成比
紙製品事業	角底紙袋、手提袋、平袋、防湿加工紙、包装紙	40.8%
化成品事業	ポリ袋、トレー	39.2%
その他事業	レジ用紙、事務用品、その他雑貨	20.0%

## (8) 主要な事業所および工場

### ①当社

本社 東京都豊島区  
支店 大阪、福岡  
営業所 札幌、仙台、郡山、松本、名古屋、広島  
工場 所沢、鶴ヶ島

### ②子会社

国内 (株)中土製袋所(富山市)、北海道スーパーバッグ(株)(三笠市)  
海外 上海世霸包装材料有限公司(中国)、上海世霸商貿有限公司(中国)、台湾超級包装材料股份有限公司(台湾)

## (9) 従業員の状況

### ①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
700名 [58名]	5名増 [5名増]

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、パートタイマーおよび嘱託契約の社員を含み、派遣社員を除いております。

### ②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
424名 [57名]	12名増 [5名増]	37.5歳	15.5年

(注)1. 従業員数は当社から他社への出向者を除いた就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、パートタイマーおよび嘱託契約の社員を含み、派遣社員を除いております。

## (10) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	2,130百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,073
農林中央金庫	300
三菱UFJ信託銀行株式会社	215
明治安田生命保険相互会社	200
株式会社日本政策金融公庫	108
株式会社埼玉りそな銀行	75

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 57,630,000株  
(2) 発行済株式の総数 16,861,544株  
(注)発行済株式の総数には、自己株式1,563,475株を含んでおります。  
(3) 当事業年度末の株主数 1,917名  
(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
福 田 産 業 株 式 会 社	4,467千株	29.21%
王子ホールディングス株式会社	683	4.47
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	680	4.45
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	584	3.82
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	506	3.31
ザ ・ パ ッ ク 株 式 会 社	506	3.31
福 田 晴 明	431	2.82
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	380	2.48
福 田 多 恵 子	367	2.40
伊 藤 忠 紙 パ ル プ 株 式 会 社	244	1.59

(注)持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の状況（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	福 田 晴 明	台湾超級包装材料股份有限公司董事長 株式会社中土製袋所代表取締役社長
取 締 役	柳 井 俊 一 郎	管理本部長兼総務部長
取 締 役	平 野 哲 男	物流本部長、生産本部管掌
取 締 役	吉 田 精 一	経理部長
取 締 役	飯 見 勉	購買本部長兼購買部長
取 締 役	大 山 亨	営業本部長
取 締 役	福 田 英 範	社長補佐 北海道スーパーバッグ株式会社代表取締役社長
取 締 役	古 川 肇	税理士
常 勤 監 査 役	毛 塚 和 男	
監 査 役	吉 田 耕 一	
監 査 役	村 岡 公 一	村岡運輸株式会社代表取締役社長
監 査 役	米 林 和 吉	弁護士

- (注)1. 上記取締役のうち、古川 肇氏は、社外取締役であります。
2. 上記監査役のうち、村岡公一および米林和吉の各氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役毛塚和男氏は、長年にわたり経理・企画管理部門の経験を重ねてきており、財務および会計に關しての専門的な知識を有しております。
4. 監査役吉田耕一氏は、長年にわたり経理部門の経験を重ねてきており、財務および会計に關しての専門的な知識を有しております。
5. 当社は取締役古川 肇氏、監査役村岡公一および米林和吉の各氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 平成28年6月29日開催の第79回定時株主総会において、毛塚和男氏は新たに監査役に選任され就任いたしました。

(ご参考) 当社は、当社グループを取り巻く環境の変化に適切かつ迅速に対応できるよう、執行役員制度を導入しております。平成29年4月1日現在の執行役員体制は次のとおりであります。

地 位	氏 名	地 位	氏 名
代表取締役社長執行役員	福 田 晴 明 ※	執 行 役 員	出 口 正 伸
取締役常務執行役員	柳 井 俊 一 郎 ※	執 行 役 員	田 中 栄 一
取締役常務執行役員	平 野 哲 男 ※	執 行 役 員	浅 野 善 照
取締役執行役員	吉 田 精 一 ※	執 行 役 員	元 木 歩
取締役執行役員	飯 見 勉 ※	執 行 役 員	上 脇 伸 吾
取締役執行役員	大 山 亨 ※	執 行 役 員	本 橋 秀 明
取締役社長補佐執行役員	福 田 英 範 ※	執 行 役 員	福 田 昌 之
執 行 役 員	川 名 明 夫	執 行 役 員	飛 田 修 吾
執 行 役 員	佐 野 町 勲	執 行 役 員	手 塚 浩 彦
執 行 役 員	花 見 正 夫		

(注)※は、取締役を兼任いたします。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役古川 肇氏、監査役毛塚和男、吉田耕一、村岡公一および米林和吉の各氏との間において、期待された役割を充分に発揮できるよう責任限定契約を締結しており、その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償の責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

### (3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	8 名 (1 名)	88 百万円 (3 百万円)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	4 名 (2 名)	20 百万円 (4 百万円)
合 計	12 名	108 百万円

- (注)1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 上記報酬等の額には、当事業年度に費用処理した役員退職慰労引当金の額12百万円（取締役11百万円、監査役1百万円）が含まれております。  
 3. 取締役の報酬限度額は、平成元年6月29日開催の第52回定時株主総会において、月額2,000万円以内と決議いただいております。  
 4. 監査役の報酬限度額は、昭和57年6月29日開催の第45回定時株主総会において、月額200万円以内と決議いただいております。  
 5. 企業内容等の開示に関する内閣府令に基づき、個別開示が必要となる連結報酬等の額が1億円以上である会社役員は、当期につきましては該当がありません。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ①重要な兼職先と当社との関係

監査役村岡公一氏は村岡運輸株式会社の代表取締役社長を兼職しております。

なお、当社と同社との間には特別の利害関係はありません。

#### ②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	古 川 肇	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。未出席の取締役会については役員会資料等閲覧の上、必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	村 岡 公 一	当事業年度開催の取締役会14回のうち2回に出席するとともに、当事業年度開催の監査役会14回のうち4回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。未出席の取締役会および監査役会については役員会資料等閲覧の上、必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	米 林 和 吉	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席するとともに、当事業年度開催の監査役会14回のうち13回に出席し、議案審議等に必要な発言を行っております。未出席の取締役会および監査役会については役員会資料等閲覧の上、必要な発言を適宜行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 東陽監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	16百万円
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の 財産上の利益の合計額	16百万円

- (注)1. 当社監査役会は、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成27年5月20日に開催した取締役会において、会社法および会社法施行規則に基づき、内部統制システム構築の基本方針について次のとおり決議しております。

#### ①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. コンプライアンス体制を整備するために、取締役会規則その他関連規則を制定し、取締役ならびに従業員が法令・定款を遵守することの徹底を図るとともに、実効性ある内部統制システムの構築に努める。

ロ. 監査役は、内部統制システムの有効性と機能を監査し、不正の発見・防止およびその是正を行う。

ハ. 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、社会的信頼の維持および業務の公正性を確保するため、「コンプライアンス規程」を制定するとともに、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制の強化を図る。また、コンプライアンスを推進するために、「スーパーバッグ株式会社 行動憲章」を制定し、これを遵守するとともに、従業員が法令および定款に違反する行為を発見した場合の報告体制として「内部通報制度」を設置する。

ニ. 反社会的勢力および団体の不当要求に屈することなく、毅然とした態度で臨む旨を「スーパーバッグ株式会社 行動憲章」に定め、これを遵守するとともに、警察当局や特殊暴力対策連合会などの外部機関との情報交換や各種研修会への参加により信頼関係の構築および連携に努め、反社会的勢力排除のための整備強化を推進する。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

イ. 取締役会審議の議事録を作成して保存、管理し、重要な職務の執行についての決裁に関わる情報は、検索性の高い状態で保存、管理する。取締役および監査役は、常時、これらの情報を閲覧できるものとする。

ロ. 情報の管理については、「情報セキュリティ基本方針」を制定し、情報資産の保存、管理を徹底する。

#### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社の業務執行に関わるリスクについては、発生頻度、大きさを分析、評価

し、その把握と管理のための体制を構築する。

ロ. リスクの防止および損失の最小化を図るために「リスク管理規程」を制定し、リスク管理体制を明確化する。

ハ. 緊急事態が発生した場合には、「経営危機管理規程」に基づき、直ちに対策本部を設置し、迅速かつ組織的な対応を行い、被害対策と被害の拡大防止に努める。

#### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催する。

ロ. 経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、事前に取締役および各本部長等によって構成される本部長会において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。

ハ. 「組織および職務分掌規程」および「職務権限規程」を制定し、取締役の職務分掌、権限を明確にし、取締役の効率的かつ適正な職務執行を確保する。

#### ⑤当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

グループ会社に対し、当社が定める「関係会社管理規程」に基づき、営業成績、財務状況その他の重要事項および発生した重要な事象について、当社の担当部門へ定期的な報告を求め、各担当部門長はこれを整理し、当社内必要機関に報告する。また、本部長会においてグループ会社に対するヒヤリングを半期ごとに実施し、それぞれの取締役に對し重要事項の報告を義務付ける。

ロ. 子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

グループ会社に対しては、「リスク管理規程」に準拠したリスク管理を求めるとともに、当社においては「関係会社管理規程」にグループ会社の重大なクレーム・その他事故の発生等・品質に関する事項について担当部門を定め、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は「関係会社管理規程」にグループ会社の業務執行に関する事項についての担当部署を規定しており、担当部門長は担当する業務の遂行および改善についてグループ会社に対する指導指針を策定し、必要に応じて本部長会

の承認を得て、随時指示を与え指導する。

ニ、子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・グループ会社は法令等に違反またはその懸念が生じた場合、速やかに当社のコンプライアンス委員会に報告する。
- ・グループ会社の監査役は常にグループ会社の業務が適正に執行されているかにつき監査を実施し、当社監査役は、必要な範囲で関係会社に対し事業の経過の概要につき報告を求めることができる。また、グループ会社に対する監査は、当社の「内部監査規程」に基づき、当社監査部門により実施する。
- ・当社は、当社グループの取締役に対し、適宜法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の醸成を図る。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- イ、監査役は、必要に応じて、内部監査室に監査補助者の設置など監査業務に必要な事項を指示することができるものとし、内部監査室は、その結果を監査役に報告する。
- ロ、監査役より監査業務補助の指示を受けた使用人は、その指示に関して取締役の指揮命令を受けないものとする。
- ハ、当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。

⑦取締役および使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- イ、当社および当社グループの取締役および使用人は法令・定款違反などの事実を発見した場合その他、会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に速やかに報告する。また、報告者に対し不正な目的で通報を行った場合を除き、監査役への情報提供を理由とした不利益な処遇は一切行わない。
- ロ、監査役は、取締役会の他、当社グループの重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため重要な会議に出席するとともに、稟議書、通達などの業務執行に係る重要な文書については監査役の判断に基づき、随時閲覧できるものとし、必要な場合には取締役および使用人から説明を求める。

**⑧監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

**⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

イ. 監査役は、定期的に代表取締役をはじめとする執行部門との会合をもち、経営上の課題、監査上の課題等について、意見交換を行う。

ロ. 監査役の監査が実効的に行われるために、監査役は必要に応じて、会計監査人から会計監査内容について、また、内部監査室からも監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。

**⑩財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社は、金融商品取引法に基づく適切な内部統制報告書の提出のため、「財務報告に係る内部統制基本方針」を制定し、財務報告の信頼性と適正性を確保する内部統制体制の整備および運用を図る。

**(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他の会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

**①内部統制システム全般**

当社およびグループ会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

**②コンプライアンス**

当社は、当社およびグループ会社の取締役および使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、研修での教育および全社会議での説明を行い、法令および定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

また、当社は従業員が法令および定款に違反する行為を発見した場合の報告体制として「内部通報制度」を設置しております。

グループ会社に対しては、法令等に違反またはその懸念が生じた場合は、速やかに当社のコンプライアンス委員会に報告することとしており、当社グループのコンプライアンスの実効性向上に努めております。

### ③リスク管理体制

本部長会において、各部署およびグループ各社へのヒヤリングを実施して全社的な情報共有に努めたほか、コンプライアンス委員会において、当該リスクの管理状況について報告いたしました。

### ④内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社および当社グループ各社の内部監査を実施いたしました。

## (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、平成19年6月28日開催の第70回定時株主総会において、剰余金の配当等の決定については、株主総会の決議とともに取締役会の決議によっても行うことができる旨（当社定款第46条）の決議をいただいておりますが、期末配当金につきましては、定時株主総会の決議により決定することを原則としております。

また、当社は株主の皆様への利益還元の充実を経営の最重要課題のひとつとして位置付けており、今後の設備投資および成長戦略の強化を図るために必要な内部留保を確保しつつ、長期的安定配当を行うことを基本方針としております。

---

(注)本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。ただし、比率の表示については、四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	11,877	<b>流動負債</b>	10,132
現金及び預金	1,924	支払手形及び買掛金	4,965
受取手形及び売掛金	5,502	電子記録債務	2,027
電子記録債権	1,161	短期借入金	1,801
商品及び製品	2,276	リース債務	61
仕掛品	308	未払金	483
原材料及び貯蔵品	411	未払費用	76
前払費用	44	未払法人税等	219
未収入金	57	未払消費税等	105
繰延税金資産	112	前受金	34
その他	80	預り金	22
貸倒引当金	△2	賞与引当金	244
<b>固定資産</b>	6,030	その他	90
<b>有形固定資産</b>	3,876	<b>固定負債</b>	3,550
建物及び構築物	1,373	長期借入金	2,379
機械装置及び運搬具	793	リース債務	401
土地	1,123	繰延税金負債	1
リース資産	440	役員退職慰労引当金	81
建設仮勘定	88	環境対策引当金	4
その他	57	退職給付に係る負債	681
<b>無形固定資産</b>	51	<b>負債合計</b>	13,683
借地権	32	純資産の部	
ソフトウェア	3	<b>株主資本</b>	3,956
電話加入権	15	資本金	1,374
<b>投資その他の資産</b>	2,101	資本剰余金	1,450
投資有価証券	1,468	利益剰余金	1,391
事業保険	86	自己株式	△260
差入保証金	256	<b>その他の包括利益累計額</b>	135
退職給付に係る資産	213	その他有価証券評価差額金	186
繰延税金資産	82	繰延ヘッジ損益	△0
その他	11	為替換算調整勘定	24
貸倒引当金	△17	退職給付に係る調整累計額	△75
<b>資産合計</b>	17,907	<b>非支配株主持分</b>	132
		<b>純資産合計</b>	4,224
		<b>負債及び純資産合計</b>	17,907

# 連結損益計算書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		33,495
売上原価		27,381
売上総利益		6,113
販売費及び一般管理費		5,195
営業利益		918
営業外収益		
受取利息及び配当金	25	
持分法による投資利益	30	
賃貸料収入	29	
その他	31	116
営業外費用		
支払利息	86	
為替差損	121	
賃貸費用	12	
その他	14	234
経常利益		800
特別利益		
固定資産売却益	6	
投資有価証券売却益	0	
補助金収入	5	11
特別損失		
固定資産除却損	29	
固定資産売却損	6	35
税金等調整前当期純利益		775
法人税、住民税及び事業税	211	
法人税等調整額	△0	210
当期純利益		564
非支配株主に帰属する当期純利益		21
親会社株主に帰属する当期純利益		543

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,374	1,450	940	△259	3,505
当期変動額					
剰余金の配当			△91		△91
親会社株主に帰属する 当期純利益			543		543
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	451	△1	450
当期末残高	1,374	1,450	1,391	△260	3,956

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	173	△19	81	△86	149	121	3,776
当期変動額							
剰余金の配当							△91
親会社株主に帰属する 当期純利益							543
自己株式の取得							△1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	12	19	△57	11	△13	11	△2
当期変動額合計	12	19	△57	11	△13	11	448
当期末残高	186	△0	24	△75	135	132	4,224

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項  
子会社は、全て連結しております。  
連結子会社の数 5社  
連結子会社の名称 ㈱中土製袋所、北海道スーパーバッグ㈱、  
上海世霸包装材料有限公司、台湾超級包装材料有限公司、  
上海世霸商貿有限公司
2. 持分法の適用に関する事項  
関連会社については、持分法を適用しております。  
持分法を適用した関連会社の数 1社  
会社の名称 ナライススーパーバッグ㈱
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項  
連結子会社のうち、上海世霸包装材料有限公司及び上海世霸商貿有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4. 会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - ①有価証券  
その他有価証券  
時価のあるもの …… 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの …… 移動平均法による原価法
    - ②たな卸資産  
商品及び製品、仕掛品、原材料 …… 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
  - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
    - ①有形固定資産（リース資産を除く） …… 当社及び国内連結子会社は定率法  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  
在外連結子会社は定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物及び構築物 …… 3～50年  
機械装置及び運搬具 …… 2～17年
    - ②無形固定資産（リース資産を除く） …… 定額法  
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ②賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

### ③役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### ④環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル（PCB）の処分に関する支出に備えるため、今後の処分見込額を計上しております。

## (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

### ①重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

### ②重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

### ③退職給付に係る会計処理の方法

#### ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度より費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

#### ・小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

⑤連結計算関係書類に係る記載金額の表示単位

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は、軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

建 物	582 百万円
機 械 装 置	30 百万円
土 地	615 百万円
計	1,228 百万円

#### (2) 担保に係る債務

短期借入金	928 百万円
長期借入金	1,790 百万円
計	2,719 百万円

### 2. 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産	15,377 百万円
建物及び構築物	5,031 百万円
機械装置及び運搬具	9,425 百万円
リース資産	169 百万円
その他	750 百万円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式	16,861,544 株
------	--------------

### 2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	91	6	平成28年3月31日	平成28年6月30日

### 3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	91	6	平成29年3月31日	平成29年6月30日

### 4. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）

の目的となる株式の数

該当事項はありません。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、為替変動リスクや借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、投資先の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会等に報告されており、

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日です。また、その一部には、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されており、為替予約取引を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のもの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。なお、ヘッジ会計に関する事項については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,924	1,924	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,502	5,502	—
(3) 電子記録債権	1,161	1,161	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,264	1,264	—
資産計	9,852	9,852	—
(1) 支払手形及び買掛金	4,965	4,965	—
(2) 電子記録債務	2,027	2,027	—
(3) 短期借入金	714	714	—
(4) 長期借入金（1年以内返済予定長期借入金を含む）	3,466	3,474	8
負債計	11,173	11,181	8
デリバティブ取引 ※	△0	△0	—

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券  
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、並びに(3) 短期借入金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 長期借入金（1年以内返済予定長期借入金を含む）  
借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で現在価値に割引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。  
為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金の時価に含めて記載しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（負債(4)参照）。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	204

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4) 投資有価証券」には含めておりません。

### 賃貸等不動産に関する注記

- 賃貸等不動産の状況に関する事項  
当社及び一部の子会社では、岡山県及び富山県において、賃貸用の倉庫等（土地を含む）を有しております。
- 賃貸等不動産の時価に関する事項  
当期末の時価については、重要性がないため開示を省略しております。

### 1 株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 267 円 47 銭
- 1株当たり当期純利益 35 円 52 銭

### 重要な後発事象に関する注記

(株式併合等)

当社は、平成29年5月23日開催の取締役会において、平成29年6月29日開催の第80回定時株主総会に、株式併合に係る議案および単元株式数の変更と発行可能株式総数の変更に係る定款一部変更議案を付議することを決議し、併せて本株主総会において当該議案がいずれも原案どおり承認可決されることを条件として、単元株式数の変更を行うことを決議いたしました。

#### 1. 株式併合および単元株式数の変更の目的

全国証券取引所では「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単위를100株に統一することを目指しており、その移行期限は平成30年10月1日までとされています。当社は東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単위를現在の1,000株から100株に変更することとし、併せて、当社株式につき、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を維持することを目的として、株式併合（10株を1株に統合）を実施するものであります。

## 2. 株式併合の内容

### (1) 併合する株式の種類

普通株式

### (2) 併合の方法・比率

平成29年10月1日をもって、平成29年9月30日（実質上9月29日）の最終株主名簿に記録された株主様の所有株式数を基準に、10株につき1株の割合をもって株式併合いたします。

### (3) 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成29年3月31日）	16,861,544 株
株式併合により減少する株式数	15,175,390 株
株式併合後の発行済株式総数	1,686,154 株

（注）株式併合により減少する株式数および株式併合後の発行済株式総数は、併合前の発行済株式総数に株式併合の割合を乗じた理論値です。

### (4) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数の生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

### (5) 効力発効日における発行可能株式総数

本株式併合による発行済株式総数の減少に伴い、発行可能株式総数の適正化を図るため、効力発生日（平成29年10月1日）をもって、株式併合の割合と同じ割合（10分の1）で発行可能株式総数を減少いたします。

変更前の発行可能株式総数	変更後の発行可能株式総数（平成29年10月1日現在）
57,630,000 株	5,763,000 株

## 3. 単元株式数の変更

### (1) 単元株式数の変更の内容

当社普通株式の単元株式数を現在の1,000株から100株に変更いたします。

### (2) 変更日

平成29年10月1日

## 4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が当連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

1株当たり純資産額	2,674 円 68 銭
1株当たり当期純利益	355 円 21 銭

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 5 月29日

スーパーバッグ株式会社  
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 朝 貝 省 吾 ㊤  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 田 島 幹 也 ㊤  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、スーパーバッグ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スーパーバッグ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

## 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第80期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年6月7日

スーパーバッグ株式会社 監査役会

常勤監査役	毛 塚 和 男	Ⓔ
社外監査役	村 岡 公 一	Ⓔ
社外監査役	米 林 和 吉	Ⓔ
監 査 役	吉 田 耕 一	Ⓔ

以 上

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>10,740</b>	<b>流動負債</b>	<b>9,158</b>
現金及び預金	1,427	支払手形	2,024
受取手形	486	買掛金	2,922
売掛金	4,694	電子記録債権	2,027
電子記録債権	1,161	短期借入金	985
商品及び製品	2,078	一払債	61
仕掛品	297	未払金	442
原材料及び貯蔵品	218	未払費用	57
前払費用	29	未払法人税等	192
未収入金	244	未払消費税等	94
繰延税金資産	92	前受り金	32
その他	12	預り金	14
貸倒引当金	△2	賞与引当金	216
<b>固定資産</b>	<b>5,738</b>	その他	86
<b>有形固定資産</b>	<b>2,808</b>	<b>固定負債</b>	<b>3,318</b>
建物	828	長期借入金	2,200
構築物	10	リース債権	401
機械及び装置	518	退職給付引当金	639
車輜運搬具	2	役員退職慰労引当金	72
工具器具及び備品	41	環境対策引当金	4
土地	933	<b>負債合計</b>	<b>12,477</b>
リース資産	440	純資産の部	
建設仮勘定	34	<b>株主資本</b>	<b>3,815</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>19</b>	資本金	1,374
ソフトウェア	3	資本剰余金	1,450
電話加入権	15	資本準備金	849
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,910</b>	その他資本剰余金	600
投資有価証券	1,361	利益剰余金	1,251
関係会社株	816	利益準備金	285
事業保険	86	その他利益剰余金	965
差入保証金	252	固定資産圧縮積立金	7
前払年金費用	391	特別償却準備金	4
繰延税金資産	9	別途積立金	251
その他	10	繰越利益剰余金	702
貸倒引当金	△17	自己株式	△260
<b>資産合計</b>	<b>16,479</b>	<b>評価・換算差額等</b>	<b>186</b>
		その他有価証券評価差額金	186
		繰延ヘッジ損益	△0
		<b>純資産合計</b>	<b>4,002</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>16,479</b>

# 損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		31,186
売上原価		25,775
売上総利益		5,410
販売費及び一般管理費		4,792
営業利益		618
営業外収益		
受取利息及び配当金	57	
賃貸料収入	18	
貸倒引当金戻入益	1	
その他	17	94
営業外費用		
支払利息	70	
為替差損	43	
賃貸費	8	
その他	3	126
経常利益		586
特別利益		
固定資産売却益	9	
投資有価証券売却益	0	9
特別損失		
固定資産除却損	17	17
税引前当期純利益		578
法人税、住民税及び事業税	172	
法人税等調整額	△0	171
当期純利益		407

# 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,374	849	600	1,450	285	8	6	251	384	936
当期変動額										
剰余金の配当									△91	△91
当期純利益									407	407
固定資産圧縮積立金の取崩						△0			0	—
特別償却準備金の取崩							△2		2	—
税率変更による積立金の調整額						0	0		△0	—
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△0	△2	—	318	315
当期末残高	1,374	849	600	1,450	285	7	4	251	702	1,251

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△259	3,501	173	△19	154	3,656
当期変動額						
剰余金の配当		△91				△91
当期純利益		407				407
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
特別償却準備金の取崩		—				—
税率変更による積立金の調整額		—				—
自己株式の取得	△1	△1				△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			12	19	31	31
当期変動額合計	△1	314	12	19	31	345
当期末残高	△260	3,815	186	△0	186	4,002

# 個別注記表

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料 …………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）…………… 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 …………… 3～50年

機械及び装置 …………… 2～17年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）…………… 定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル（PCB）の処分に関する支出に備えるため、今後の処分見込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結貸借対照表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 計算関係書類に係る記載金額の表示単位

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## (会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は、軽微であります。

## (追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

## 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

建 物	301 百万円
土 地	426 百万円
計	728 百万円

#### (2) 担保に係る債務

短期借入金	836 百万円
長期借入金	1,634 百万円
計	2,470 百万円

### 2. 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産	10,250 百万円
建物	2,432 百万円
構築物	206 百万円
機械及び装置	6,888 百万円
車輛運搬具	43 百万円
工具器具及び備品	512 百万円
リース資産	166 百万円

### 3. 保証債務

関係会社の銀行借入金に対し、債務保証を行っております。

㈱ 中 土 製 袋 所	229 百万円
上海世霸包装材料有限公司	441 百万円
北海道スーパーバッグ㈱	168 百万円
計	839 百万円

### 4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	225 百万円
短期金銭債務	202 百万円

## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売 上 高	1 百万円
仕 入 高	1,057 百万円
営業取引以外の取引高	32 百万円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普 通 株 式	1,563,475 株
---------	-------------

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 1. 流動資産

繰延税金資産

貸倒引当金	0 百万円
賞与引当金	66 百万円
未払事業税、地方法人特別税、 事業所税	23 百万円
その他	1 百万円

繰延税金資産合計 92 百万円

繰延税金資産の純額 92 百万円

### 2. 固定資産

繰延税金資産

貸倒引当金	5 百万円
退職給付引当金	75 百万円
役員退職慰労引当金	22 百万円
その他	11 百万円

繰延税金資産小計 114 百万円

評価性引当額 △21 百万円

繰延税金資産合計 93 百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	3 百万円
譲渡損益調整勘定	0 百万円
特別償却準備金	2 百万円
その他有価証券評価差額金	78 百万円

繰延税金負債合計 84 百万円

繰延税金資産の純額 9 百万円

## 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社 中土製袋所	富山県富山市	45百万円	化成品事業	(所有) 直接 85.7	兼任4名	製品仕入先	債務保証(注1)	229	—	—
	北海道スーパーバッグ㈱	北海道三笠市	60百万円	紙製品事業	(所有) 直接100.0	兼任3名	製品仕入先	債務保証(注1)	168	—	—
	上海世霸包装材料有限公司	中国上海市	660万米ドル	化成品事業	(所有) 直接 85.0	兼任3名	製品仕入先	債務保証(注1) 貸付金の回収	441 301	— 短期貸付金	— —

(注) 1. 当社が子会社各社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。

2. 取引金額及び期末残高には消費税等を含めておりません。

### 1株当たり情報に関する注記

- |               |            |
|---------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 261 円 61 銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 26 円 60 銭  |

### 重要な後発事象に関する注記

(株式併合等)

当社は、平成29年5月23日開催の取締役会において、平成29年6月29日開催の第80回定時株主総会に、株式併合に係る議案および単元株式数の変更と発行可能株式総数の変更に係る定款一部変更議案を付議することを決議し、併せて本株主総会において当該議案がいずれも原案どおり承認可決されることを条件として、単元株式数の変更を行うことを決議いたしました。

詳細については、連結注記表における「重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりです。

なお、当該株式併合が当事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

- |            |              |
|------------|--------------|
| 1株当たり純資産額  | 2,616 円 07 銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 266 円 01 銭   |

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 5月29日

スーパーバッグ株式会社  
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 朝 貝 省 吾 ㊟  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 田 島 幹 也 ㊟  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、スーパーバッグ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第80期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年6月7日

スーパーバッグ株式会社 監査役会

常勤監査役	毛 塚 和 男	㊟
社外監査役	村 岡 公 一	㊟
社外監査役	米 林 和 吉	㊟
監 査 役	吉 田 耕 一	㊟

以 上

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元の充実を経営の最重要課題のひとつとして位置付けており、今後の設備投資および成長戦略の強化を図るために必要な内部留保を確保しつつ、長期的安定配当を行うことを基本方針としております。

第80期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開を考慮いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金6円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は91,788,414円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年6月30日

## 第2号議案 株式併合の件

### 1. 株式併合を行う理由

全国証券取引所では「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を現在の1,000株から100株に変更するとともに、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を維持することを目的として、株式併合（10株を1株に統合）を実施するものであります。

## 2. 株式併合の内容

### ① 併合する株式の種類および割合

当社普通株式について、10株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数の生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

### ② 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

### ③ 効力発生日における発行可能株式総数

5,763,000株

### ④ その他

本議案に係る株式併合は、第3号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件といたします。

なお、その他手続き上の必要事項につきましては、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

(注) 株式併合により発行済株式総数が10分の1に減少することとなりますが、純資産等は変動しませんので、1株当たりの純資産額は10倍となり、株式市場の動向など他の要因を除けば、当社株式の資産価値に変動はありません。

## 第3号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

第2号議案「株式併合の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、株式併合の割合に合わせて発行可能株式総数を5,763万株から5,763,000株に減少させるために現行定款第5条を変更するとともに、全国証券取引所が発表した「売買単位の集約に向けた行動計画」に対応し、単元株式数を1,000株から100株とするために現行定款第7条を変更するものであります。

なお、本定款の一部変更の効力は、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日に生じる旨の附則を設け、効力発生日経過後は、これを定款から削除することといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条～第4条 (略) (発行可能株式総数)</p> <p>第5条 当社の発行可能株式総数は <u>5,763万株</u>とする。</p> <p>第6条 (略) (単元株式数)</p> <p>第7条 当社の単元株式数は<u>1,000株</u> とする。</p> <p>第8条～第47条 (略) (新設)</p>	<p>第1条～第4条 (現行に同じ) (発行可能株式総数)</p> <p>第5条 当社の発行可能株式総数は <u>5,763,000株</u>とする。</p> <p>第6条 (現行に同じ) (単元株式数)</p> <p>第7条 当社の単元株式数は<u>100株</u> とする。</p> <p>第8条～第47条 (現行に同じ)</p> <p><u>附則</u> <u>(定款の一部変更の効力発生日)</u> 第5条および第7条の変更は、平成29 年6月29日開催の第80回定時株主総会の 議案に係る株式併合の効力発生日である <u>平成29年10月1日</u>をもって効力が発生す るものとする。 なお、本附則は、当該株式併合の効力 発生日をもってこれを削除する。</p>

#### 第4号議案 取締役10名選任の件

取締役全員8名は、本総会終結の時をもちまして任期が満了いたします。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため取締役2名を増員することとし、10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
1	<p>ふく だ はる あき 福田 晴 明 (昭和25年11月23日生)</p> <p>&lt;所有する当社の株式数&gt; 431,720株</p>	<p>昭和54年8月 当社入社 平成15年4月 当社開発部長 平成20年6月 当社取締役開発部長 平成22年6月 当社常務取締役購買物流本部長兼開発部長 平成23年4月 当社常務取締役購買物流本部長 平成24年4月 当社常務取締役物流本部長 平成26年6月 当社代表取締役社長兼物流本部長 平成27年4月 当社代表取締役社長兼営業本部長 平成28年4月 当社代表取締役社長 平成28年5月 当社代表取締役社長執行役員(現任) (重要な兼職の状況) 台湾超級包装材料股份有限公司董事長 株式会社中土製袋所代表取締役社長</p>
	<p>取締役候補者とした理由 福田晴明氏は、入社以来、海外での勤務をはじめ当社における様々な部門の長を歴任しており、また、当社および国内外グループ会社での経営者としての豊富な経験と実績を有しております。当社グループの事業成長と企業業績向上に向けた戦略の実現を図るため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>	
2	<p>やな い しゅんいちろう 柳 井 俊 一郎 (昭和29年8月14日生)</p> <p>&lt;所有する当社の株式数&gt; 10,000株</p>	<p>昭和53年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成20年4月 当社顧問 平成20年6月 当社常務取締役管理本部長 平成26年6月 当社常務取締役管理本部長兼総務部長 平成28年5月 当社取締役常務執行役員 管理本部長兼総務部長(現任)</p>
	<p>取締役候補者とした理由 柳井俊一郎氏は、長年にわたり金融業務に携わり、当社においては総務部門をはじめ管理部門の長としての幅広い経験と実績を有していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
3	ひらの 野 哲 男 (昭和24年11月19日生)	昭和48年4月 当社入社 平成5年4月 当社札幌営業所長 平成11年4月 当社第二営業部長 平成17年6月 当社取締役第三営業部長 平成18年4月 当社取締役第一営業部長 平成22年4月 当社取締役営業管理部長 平成24年4月 当社取締役生産本部長 平成26年6月 当社常務取締役生産本部長 平成27年4月 当社常務取締役物流本部長、生産本部管掌 平成28年5月 当社取締役常務執行役員 物流本部長、生産本部管掌 (現任)
	<所有する当社の株式数> 10,000株	取締役候補者とした理由 平野哲男氏は、入社以来長年にわたり営業部門を担当したのち、生産部門、物流部門の長を歴任するなど、当社業務に幅広く精通し実績を有していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。
4	よし だ せい いち 吉 田 精 一 (昭和28年7月9日生)	昭和49年1月 当社入社 平成12年4月 当社経理部次長 平成16年4月 当社経理部長 平成21年6月 当社取締役経理部長 平成28年5月 当社取締役執行役員 経理部長 (現任)
	<所有する当社の株式数> 4,000株	取締役候補者とした理由 吉田精一氏は、経理部門の責任者としての豊富な経験と実績を有していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。
5	いい み つとむ 飯 見 勉 (昭和28年9月8日生)	昭和51年4月 当社入社 平成12年4月 当社購買部次長 平成15年7月 当社購買部長 平成21年6月 当社取締役購買部長 平成24年4月 当社取締役購買本部長兼購買部長 平成28年5月 当社取締役執行役員 購買本部長兼購買部長 (現任)
	<所有する当社の株式数> 8,000株	取締役候補者とした理由 飯見 勉氏は、購買部門の責任者としての豊富な経験と実績を有していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。
6	おお やま とおる 大 山 亨 (昭和35年5月17日生)	昭和58年4月 当社入社 平成18年4月 当社第二営業部副部長 平成20年4月 当社第四営業部長 平成24年6月 当社取締役第四営業部長 平成27年4月 当社取締役営業本部副部長 平成28年4月 当社取締役営業本部長 平成28年5月 当社取締役執行役員 営業本部長 (現任)
	<所有する当社の株式数> 2,000株	取締役候補者とした理由 大山 亨氏は、営業部門の責任者としての豊富な経験と実績を有していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
7	<p style="text-align: center;">ふく だ ひで のり 福 田 英 範 (昭和22年7月3日生)</p> <p>&lt;所有する当社の株式数&gt; 104,720株</p>	<p>昭和45年4月 大日本印刷株式会社入社 平成8年12月 大日本製本株式会社代表取締役社長 平成21年10月 DICグラフィックス株式会社取締役常務執行役員 平成26年4月 当社顧問 平成26年6月 当社取締役社長補佐 平成28年5月 当社取締役社長補佐執行役員（現任） (重要な兼職の状況) 北海道スーパーバッグ株式会社代表取締役社長</p>
<p>取締役候補者とした理由 福田英範氏は、企業経営者としての豊富な経験と実績があり、さらに当社およびグループ会社においての経験と実績を重ねてきております。当社グループの成長と企業業績向上に向けた戦略の実現を図るため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>		
8	<p style="text-align: center;">ふる かわ はじめ 古 川 肇 (昭和31年3月12日生)</p> <p>&lt;所有する当社の株式数&gt; 5,000株</p>	<p>昭和53年9月 西崎高正税理士事務所入所 昭和56年6月 東京税理士会入会、税理士登録 平成6年1月 西崎高正税理士事務所継承 古川肇税理士事務所開設 平成7年6月 当社監査役 平成27年6月 当社取締役（現任）</p>
<p>社外取締役候補者とした理由 古川 肇氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、税理士として財務および会計に関する専門的な知識・経験を当社の経営に活かしていただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> <p>(注)1. 古川 肇氏は、社外取締役の候補者であります。なお、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。同氏の選任が承認された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。</p> <p>2. 古川 肇氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。また、同氏は過去に当社の監査役でありました。</p> <p>3. 当社は古川 肇氏との間において、期待された役割を十分に発揮できるよう責任限定契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合、当社は同契約を継続する予定であります。なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。</li> <li>・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。</li> </ul>		

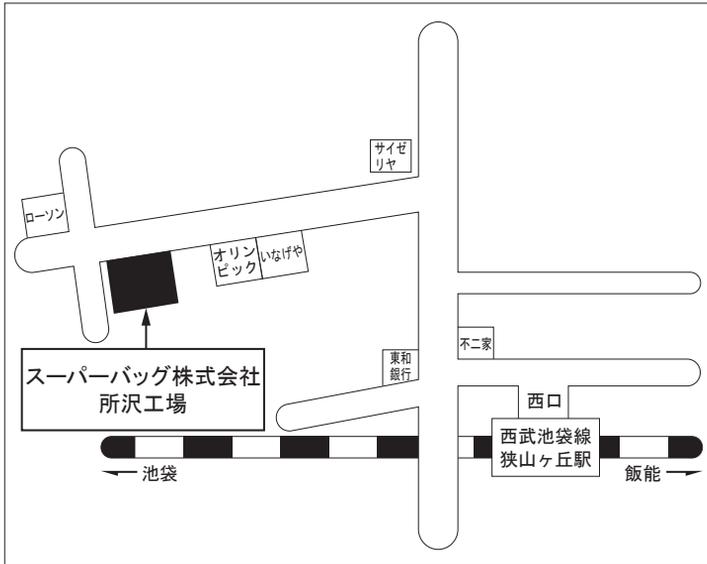
候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
9	<p><b>新任</b> あきの よし てる 浅野 善 照 (昭和37年9月12日生)</p> <p>&lt;所有する当社の株式数&gt; 2,000株</p>	<p>昭和61年5月 当社入社 平成13年4月 当社郡山営業所長 平成17年7月 当社札幌営業所長兼仙台営業所長 平成23年4月 当社第一営業部長 平成28年5月 当社執行役員第一営業部長 平成29年4月 当社執行役員量販店第一営業部長（現任）</p>
<p>取締役候補者とした理由 浅野善照氏は、入社以来長年にわたり営業部門の責任者として豊富な経験と実績を有していることから、新たに取締役に選任をお願いするものであります。</p>		
10	<p><b>新任</b> もとはし ひで あき 本橋 秀 明 (昭和35年6月10日生)</p> <p>&lt;所有する当社の株式数&gt; —</p>	<p>平成3年8月 当社入社 平成7年4月 台湾超級包装材料股份有限公司出向総経理 平成22年3月 上海世霸包装材料有限公司出向総経理 兼台湾超級包装材料股份有限公司出向総経理 平成28年5月 執行役員上海世霸包装材料有限公司出向総経理 兼台湾超級包装材料股份有限公司出向総経理 (現任)</p>
<p>取締役候補者とした理由 本橋秀明氏は、入社以来長年にわたり国外グループ会社での経営者として豊富な経験と実績を有していることから、新たに取締役に選任をお願いするものであります。</p>		

(注)各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場 埼玉県所沢市若狭一丁目2602番地  
当社 所沢工場



## <交通のご案内>

西武池袋線狭山ヶ丘駅西口より徒歩13分

## ～送迎バスのご案内～

狭山ヶ丘駅西口前より、9時35分発当社マイクロバスの便がございます。